

12/3 月期 決算説明資料

eGuarantee

2012 年 5 月 17 日



本書には、当社に関連する見通し、計画、目標などの将来に関する記述がなされています。これらの記述は、当社が現在入手している情報に基づき、本書の作成時点における予測等を基礎としてなされたものです。また、これらの記述は、一定の前提（仮定）の下になされています。

これらの記述または前提（仮定）が、客観的には不正確であったり、または将来実現しないという可能性があります。

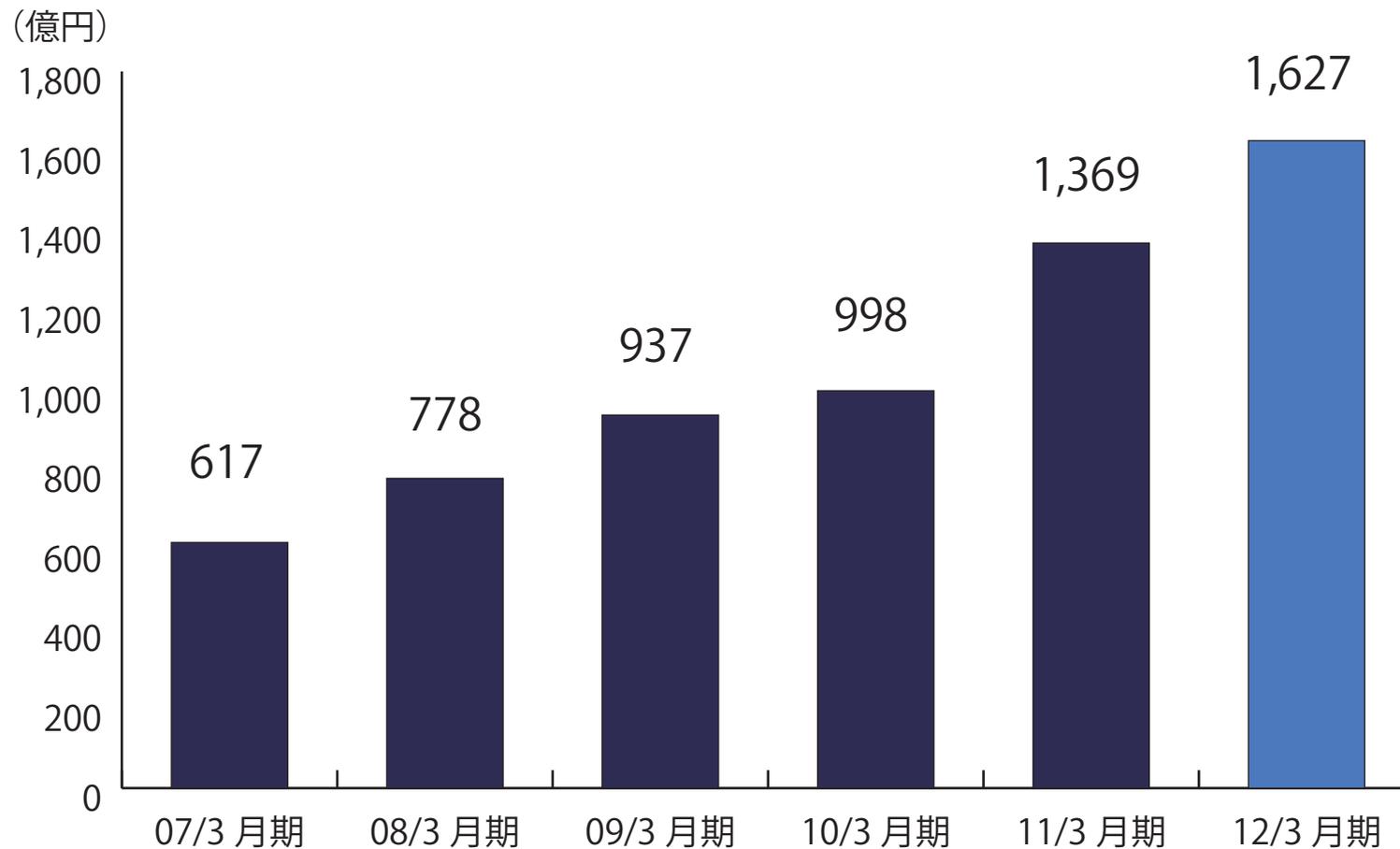
また、本書に記載されている当社以外の情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性・適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。

イー・ギャランティ株式会社

12/3 月期 業績概要

1. 保証残高 拡大

- 大企業の顧客を中心に低リスクかつ高額な案件の受託が進む。
この結果、保証残高は 258 億円増加。



2. 連結損益計算書

- 金融円滑化法延長による倒産件数の抑制が続く中、売上高は前年同期比約4%増加。
- リスクポートフォリオの改善により、利益率が更に向上。

単位=百万円
比率=%

	11/3 月期	構成比	12/3 月期	構成比	増減	増減比
売上高	3,291	100.0	3,416	100.0	125	103.8
売上総利益	1,842	56.0	2,094	61.3	252	113.7
営業利益	732	22.2	842	24.7	110	115.1
経常利益	744	22.6	854	25.0	110	114.8
当期純利益	429	13.0	468	13.7	39	109.2

3. 対期初予想比

- 売上高は低リスクの案件引受に注力し、想定より保証料率が低下したため、期初予想を下回る。
- リスクポートフォリオの改善効果に加え、リスク移転手法の多様化により利益率が向上、営業利益・経常利益・当期純利益は期初予想を上回る。

単位=百万円
比率=%

	期初予想	構成比	12/3 月期	構成比	増減	増減比
売上高	3,560	100.0	3,416	100.0	△143	96.0
営業利益	830	23.3	842	24.7	12	101.6
経常利益	840	23.6	854	25.0	14	101.7
当期純利益	450	12.6	468	13.7	18	104.1

4. 連結貸借対照表

単位＝百万円
比率＝%

資産の部				
	11/3 期末	構成比	12/3 期末	構成比
流動資産	4,778	85.9	5,874	88.6
現預金	4,293	77.2	4,617	69.6
前払費用	352	6.3	620	9.4
未収入金	4	0.1	11	0.2
その他	128	2.3	624	9.4
固定資産	782	14.1	757	11.4
資産合計	5,561	100.0	6,631	100.0

- 一部リスク移転先との契約更新により
前払費用が 268 百万円増加。
- 増資により資本金・資本剰余金が
各々 370 百万円増加。
- 利益剰余金が 388 百万円増加。

負債の部				
	11/3 期末	構成比	12/3 期末	構成比
流動負債	2,385	42.9	2,282	34.4
保証履行引当金	176	3.2	85	1.3
前受金	1,795	32.3	1,833	27.6
その他	413	7.4	364	5.5
固定負債	63	1.1	65	1.0
負債合計	2,449	44.0	2,348	35.4
純資産の部				
株主資本	2,540	45.7	3,667	55.3
資本金	1,048	18.9	1,418	21.4
資本剰余金	458	8.2	828	12.5
利益剰余金	1,033	18.6	1,421	21.4
自己株式	—	—	△0	△0.0
新株予約権	51	0.9	42	0.6
少数株主持分	519	9.3	572	8.6
純資産合計	3,112	56.0	4,283	64.6
負債純資産合計	5,561	100.0	6,631	100.0

5. キャッシュ・フロー

□営業活動によるCFは、税金等調整前当期純利益 885 百万円等により 214 百万円増加。

□投資活動によるCFは、投資有価証券取得 518 百万円等により△391 百万円。

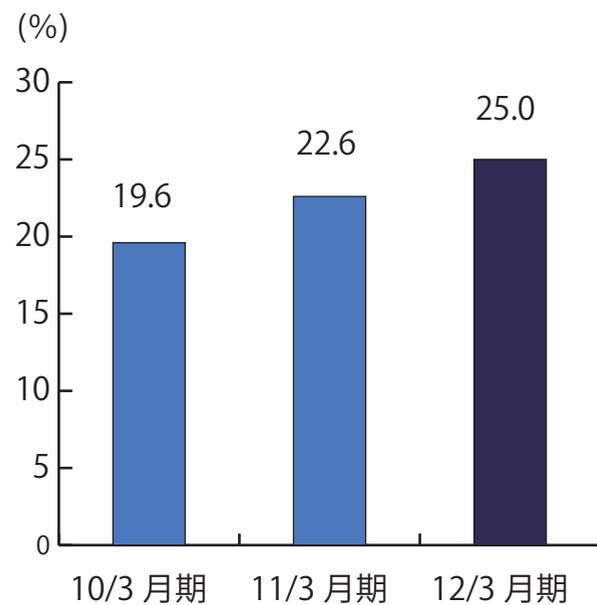
□財務活動によるCFは、増資で 734 百万円調達等により、650 百万円増加。

単位=百万円

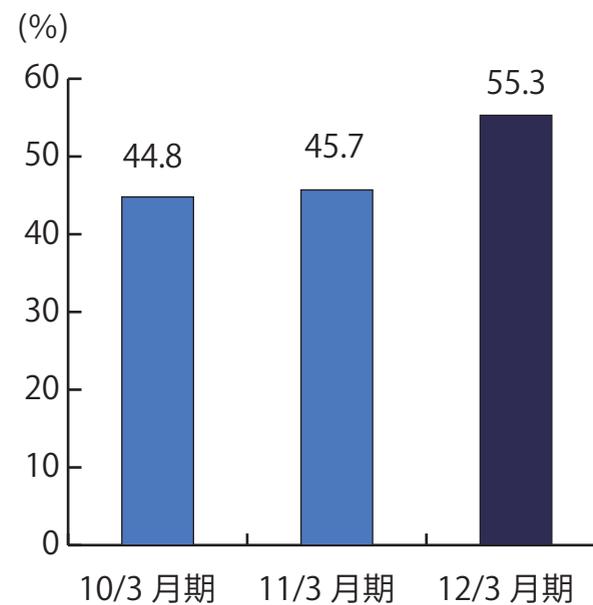
	11/3 月期	12/3 月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	694	214	△480
投資活動によるキャッシュ・フロー	△280	△391	△110
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61	650	712
現金等の増減額	352	474	121
現金等の期末残高	2,193	2,667	474

6. 主要な経営指標

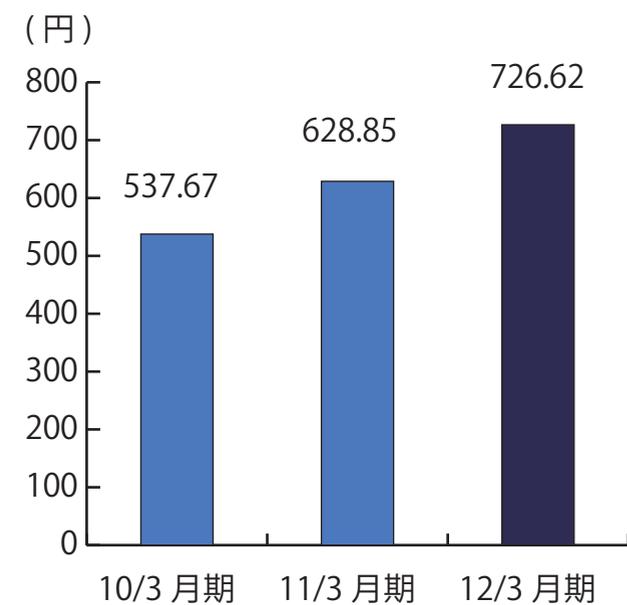
売上高経常利益率



自己資本比率

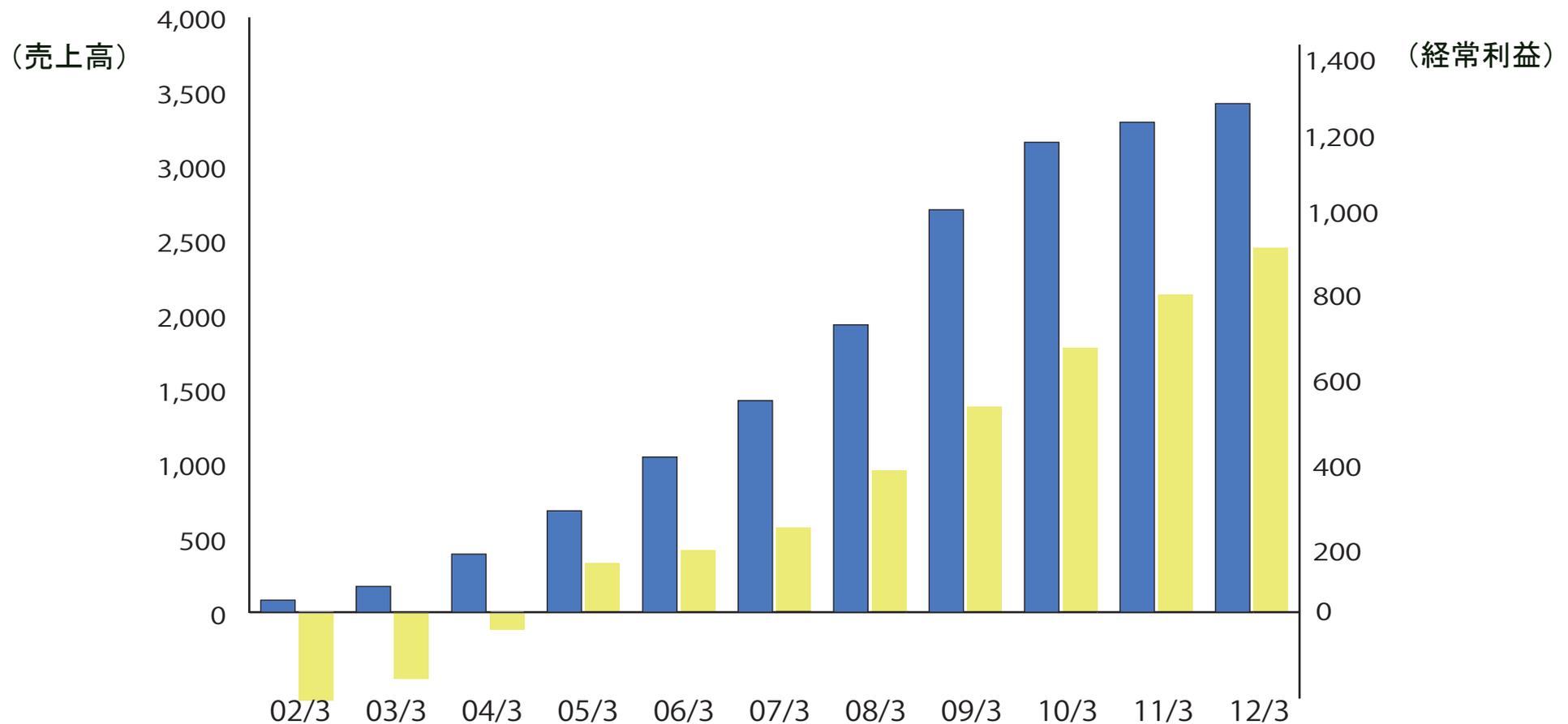


1株当たり純資産



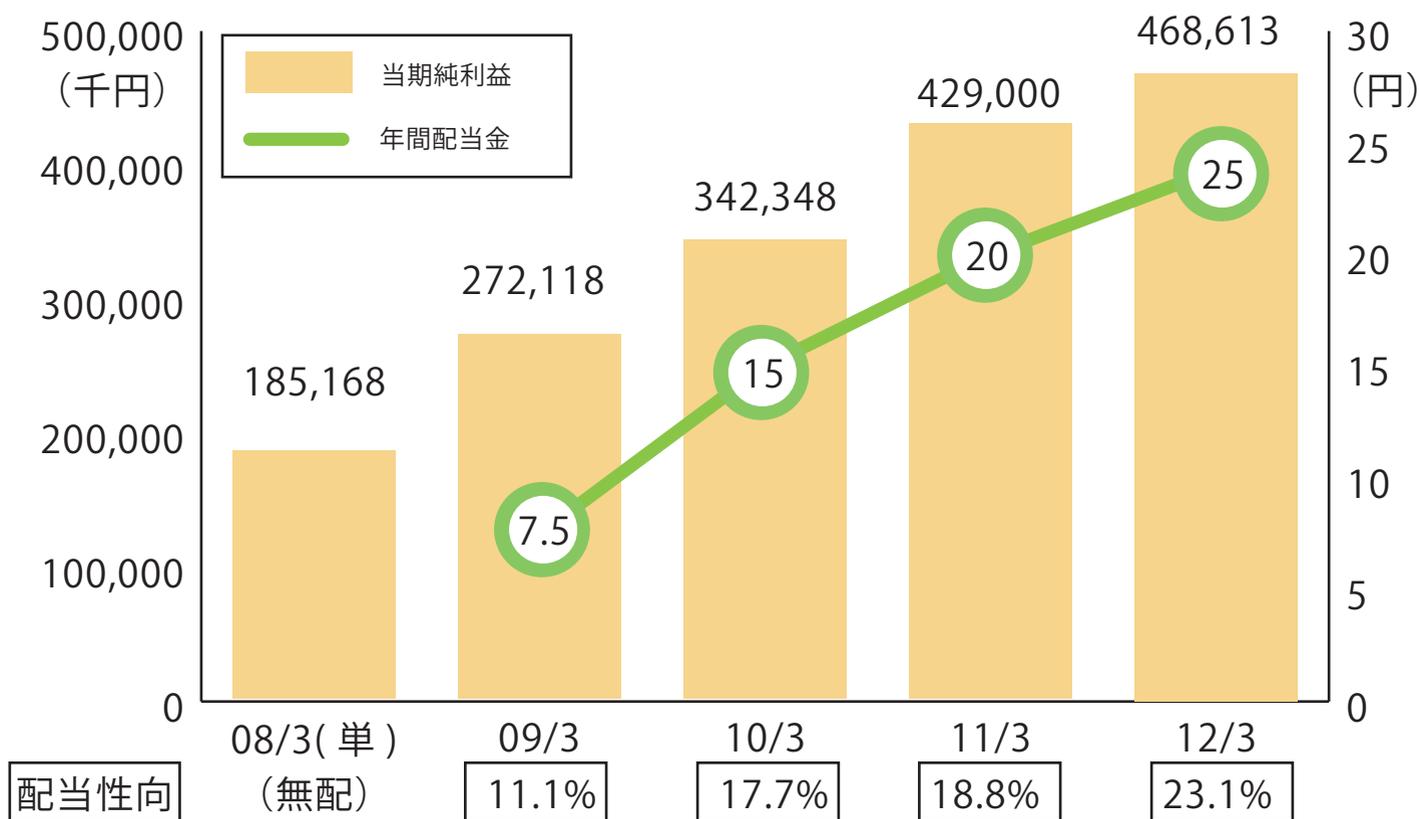
7. 11期連続増収増益を達成

□ 2000年の設立以来、每期連続で増収増益を維持。



8. 配当政策

- 12年3月期の配当は1株25円（5円増配）を予定。
- 保証事業に相応した財務基盤の充実と共に、企業業績に応じた株主還元を前提に、将来の事業展開に備えた内部留保の確保も勘案し決定。



(11年4月1日付で1株を200株とする株式分割を行っており、12/3月期以前の配当については、分割後の金額を記載)

9. 来期の連結業績見通し

- 中小企業金融円滑化法の期限 13 年 3 月が迫る年度後半以降の倒産増加を警戒、引き続き低リスク中心の受託を進め、優良なリスクポートフォリオを拡大。
- リスク移転の高度化を継続して収益性を維持、経常利益は 10 億円を目指す。

単位=百万円
比率=%

	12/3 月期	13/3 月期	増減	増減比
売上高	3,416	3,640	223	106.5
営業利益	842	980	137	116.3
経常利益	854	1,000	145	117.0
当期純利益	468	530	61	113.1
1 株当たり当期純利益 (円)	108.23	104.99	△3.24	97.0

12/3月期のレビュー

12/3 月期 取り組みのレビュー

外部環境 : 先行きの不透明感が残り、政策効果による倒産件数の抑制が続く 1 年。

基本方針 : 不透明な経済環境下、倒産動向の推移を踏まえ、リスクを見極めつつ、信用リスク受託の拡大を目指す。優良なリスクポートフォリオを維持しつつ、リスク分類に応じた価格設定と商品投入で新規契約を拡大する。

主要施策

商品販売網の拡充

1. 地方拠点の設置による販売網強化
2. 業務提携先との提携関係を強化
3. 金融機関向けのサービス拡大



保証の高付加価値化

1. リスクコンサルティング営業の強化
2. 顧客向け相談窓口（ホットライン）



リスク移転の高度化

1. 選好に応じたリスク移転の最適化
2. 企業情報DBの拡大
3. リスク移転先の多様化



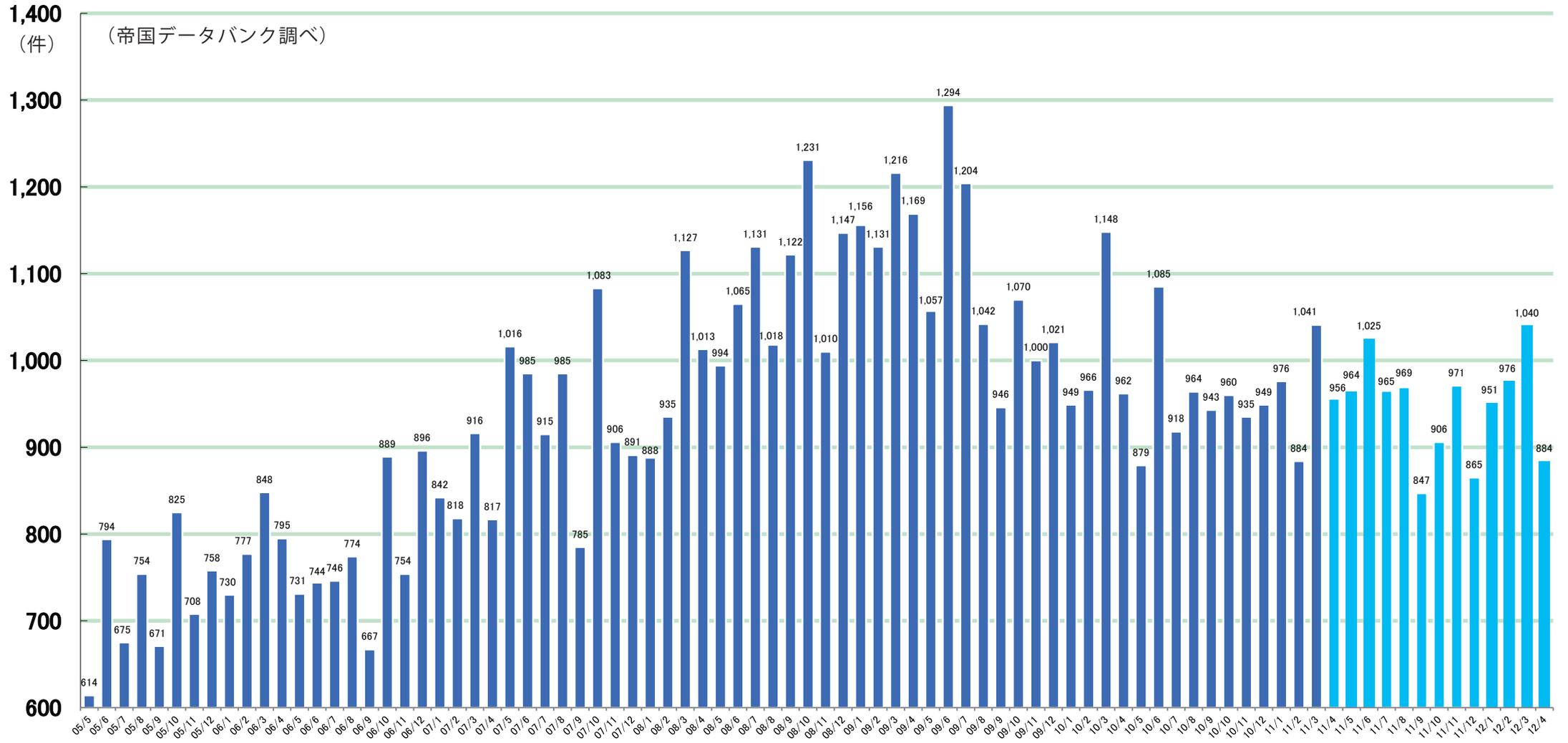
12/3 月期のレビュー

1. 北海道支店を 7 月に開設。
2. 複数の業務提携先と人事交流実施。
3. 大手リース会社などの大型案件を受託。

1. 大企業向けに、与信管理に関する個別ニーズにきめ細かく対応したリスク・コンサルティング営業を展開。
2. 電話一本で保証対象先の間合せがその場でできるホットライン制度を導入、大口顧客へ案内開始。

1. リスク選好に見合うリスク移転を実施。
2. 月間約 1 万社の審査依頼データ入力により企業情報DB 拡大。
3. 海外で投資家を募集、ファンドを組成。

全国倒産件数の推移 (月次件数)

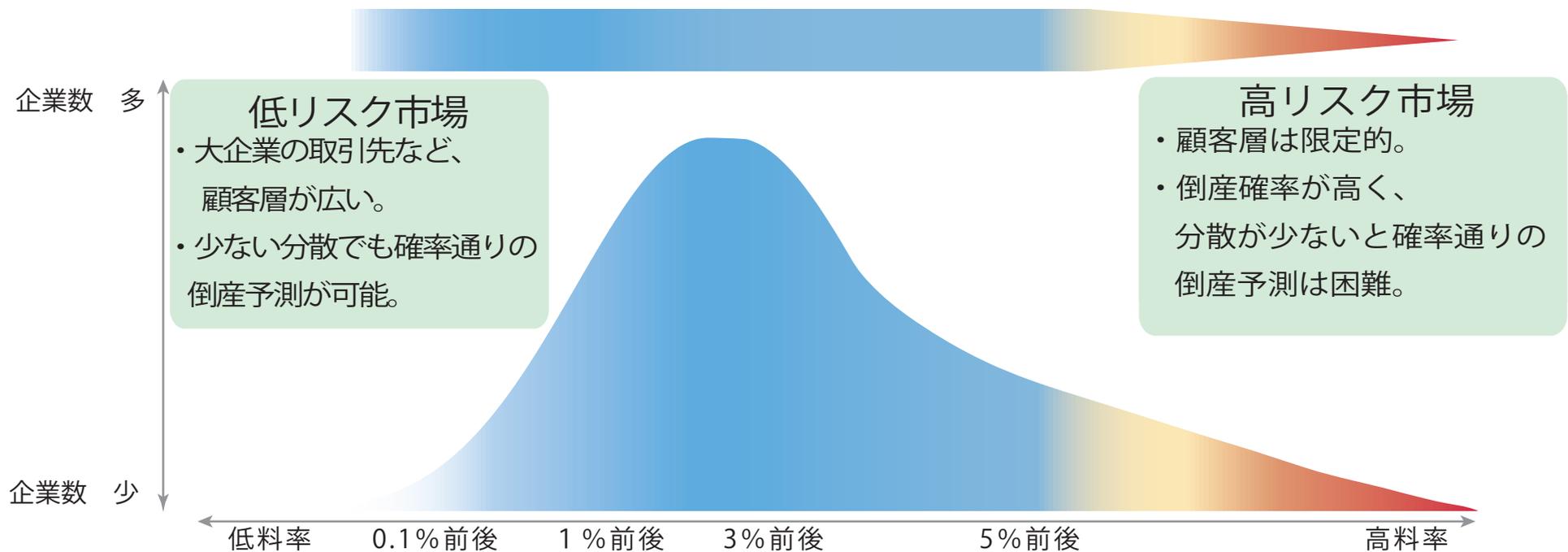
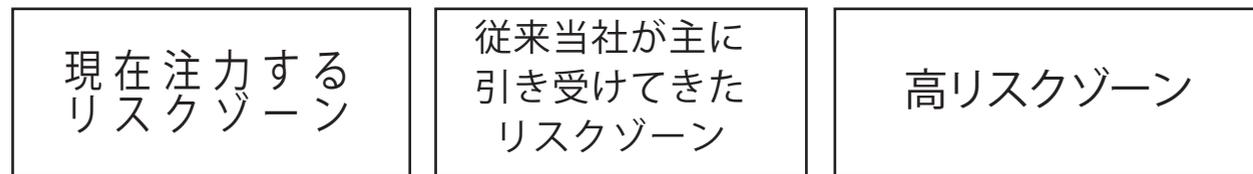


基本方針のレビュー①

□ 審査力を活かし、低リスクゾーンを中心に低料率で積極的に受託。

この結果、保証残高は前期末比 258 億円増加し、1,600 億円を突破。

(概念図)



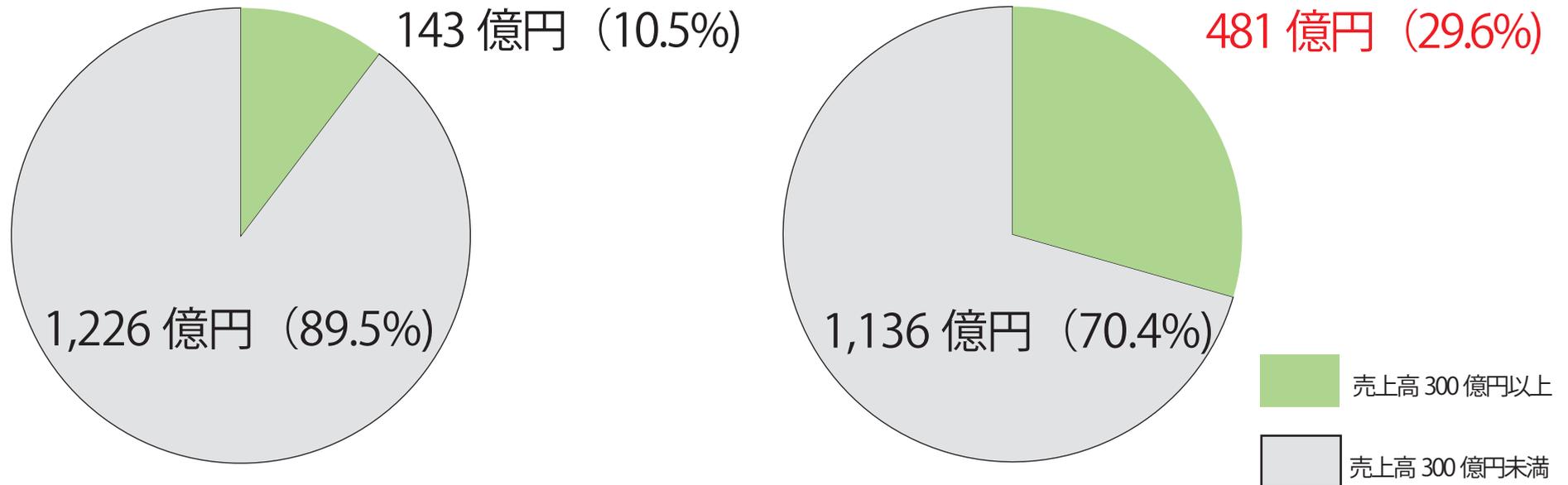
基本方針のレビュー②

- リスクに見合った価格でのサービス提供を徹底した結果、年商 300 億円以上の大企業から引受したリスクが約 30%に増加。

保証残高に占める大企業受託案件の割合

11/3 月期 保証残高 1,369 億円

12/3 月期 保証残高 1,627 億円



1. 販売網の拡充

拠点開設

- 国内 5 箇所目の営業拠点として北海道に支店を開設。
(11 年 7 月)

再保証注力

- 金融機関向けの再保証案件を推進。大手リース会社やメガバンク系ファクタリング会社等と成約し、OEMによるリスク引受が前期比 79.4%増加。

金融機関との提携

- 新たに地銀 5 行、証券会社 1 社と業務提携。
- 同一地域内で複数の地銀と提携開始。

提携関係の強化

- 関係緊密化のため、複数の業務提携先と人事交流を実施。

2. 保証の高付加価値化①

リスク・コンサルティング営業の強化

- 大企業向けに、与信管理に関する個別ニーズにきめ細かく対応したリスク・コンサルティング営業を展開。
- 顧客が保有する信用リスクを分析し、信用リスク及びリスク分散度に見合う価格（保証料）を提示。
- 顧客の多様なニーズに対応するオプション商品を導入。

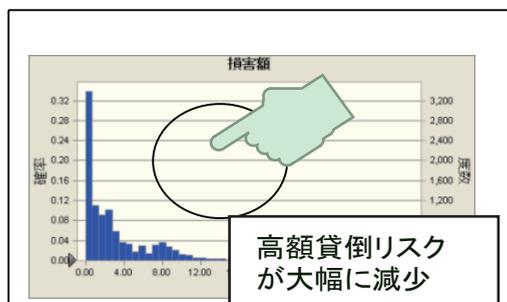
大口顧客向けホットライン制度（審査窓口）導入

- 電話一本で保証対象先の間合せがその場でできるホットライン制度を導入。データ保有企業については即時回答が可能に。

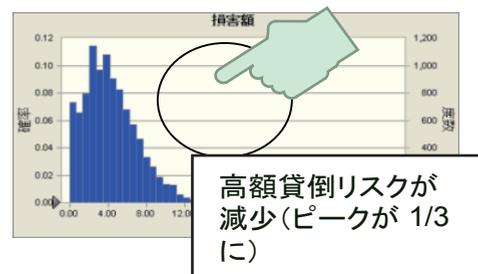
2. 保証の高付加価値化②

リスクコンサルティング資料の一例。

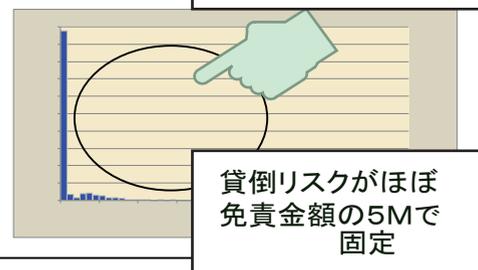
顧客希望通りに保証をかけた
場合のシミュレーション



債権残高が高い先（3M以上）
を保証対象とした場合



免責金額 5 百万を設定し、可
能な限り保証をかけた場合の
シミュレーション



No	お取引先名	倒産確率	項目	09年4Q	10年4Q	11年3Q
1	●●商事株式会社	0.090%	倒産確率	0.600%	0.600%	0.090%
			倒産確率トレンド	-	→	↓
			審査集中度(★~★★★★)	★	★	★
			金融機関の間接情報(◎○▲×)	◎	◎	◎
			信用不安情報	-	-	-
			信用不安情報に基づく倒産確率	-	-	-
2	▲▲薬品株式会社	0.143%	倒産確率	1.498%	1.620%	0.143%
			倒産確率トレンド	-	↑	↓
			審査集中度(★~★★★★)	★	★★	★
			金融機関の間接情報(◎○▲×)	▲	▲	◎
			信用不安情報	-	-	-
			信用不安情報に基づく倒産確率	-	-	-

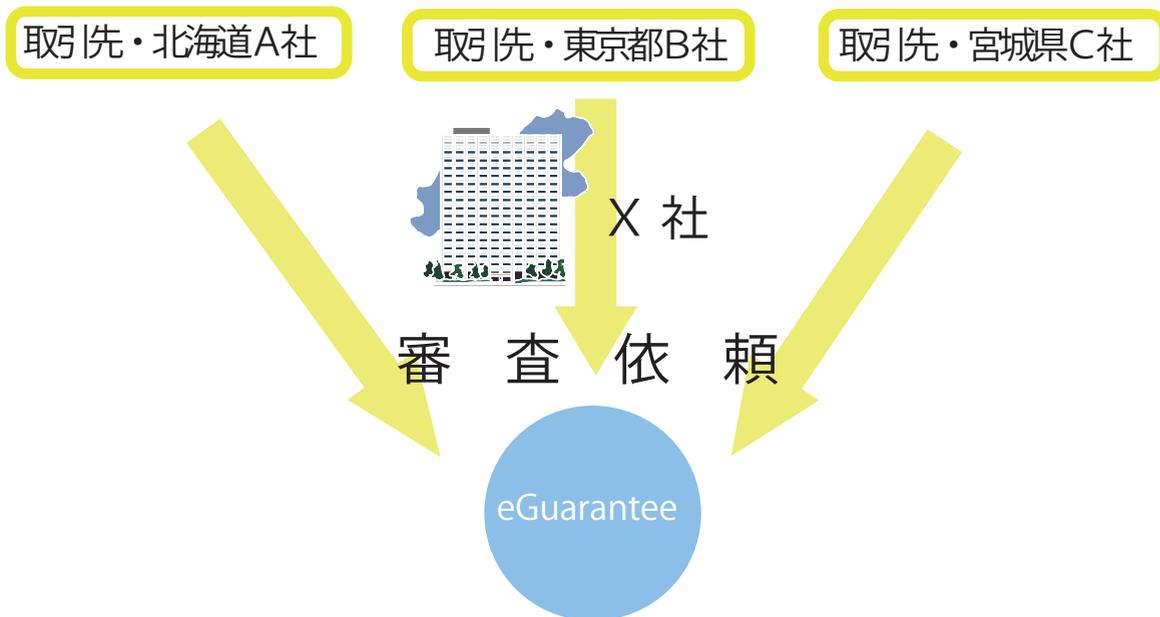
3. リスク移転の高度化①

□月間約1万社の審査依頼データ入力により企業情報データベース（DB）を拡充

【例】

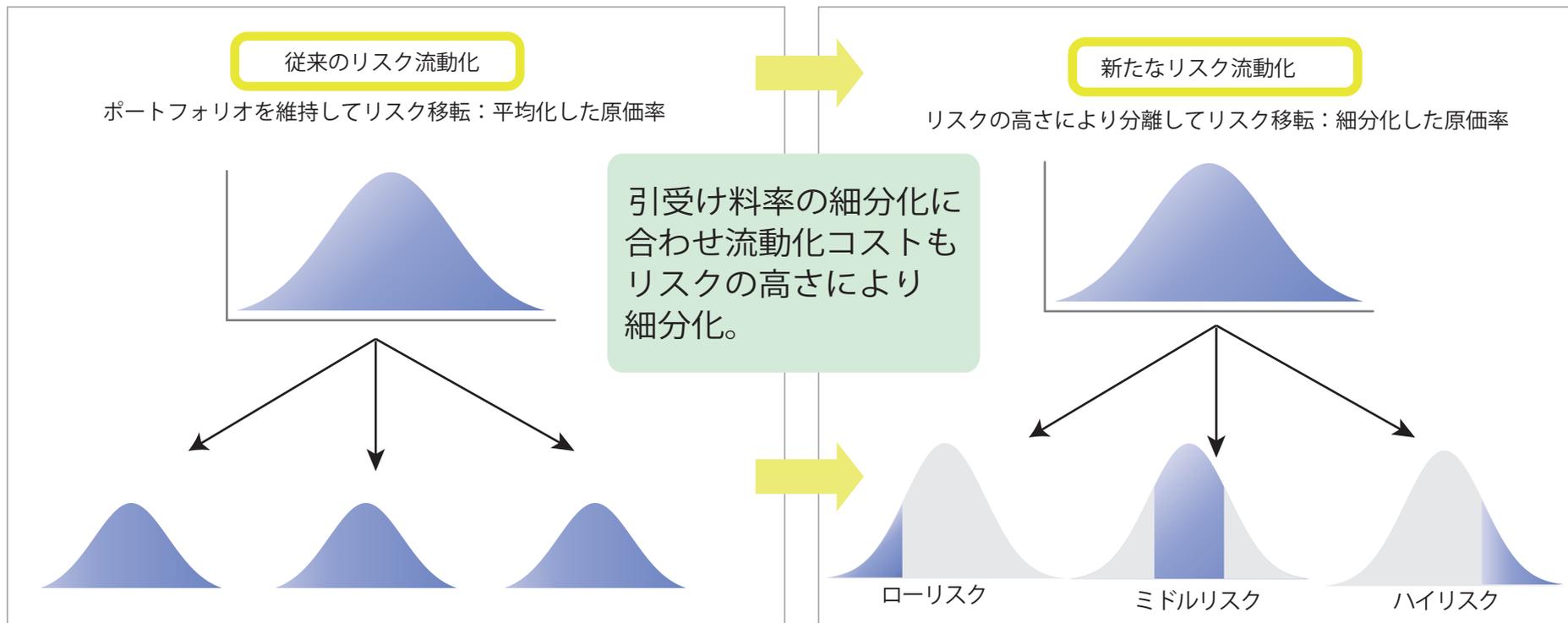
□地方都市にある卸売業を営むX社に対し、短期間に不特定の地域から審査依頼が集中。

□これにより当社は、企業情報データベースで同様の審査依頼集中があったケースの倒産確率を照会し、X社の保証料率を算出。

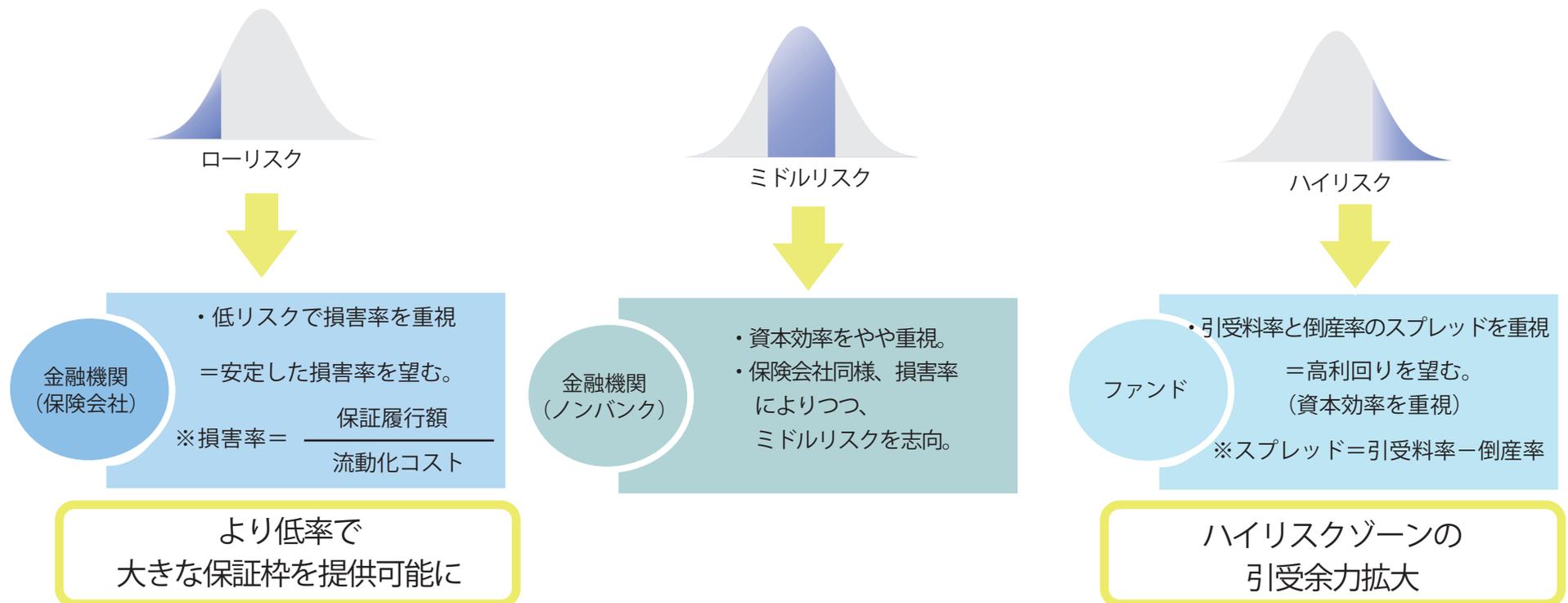


3. リスク移転の高度化②

- 企業情報データベースを拡充したリスク流動化システム稼働により、リスク移転コストを細分化、リスク環境の変化に応じて機動的なリスクの入れ替えを実施。



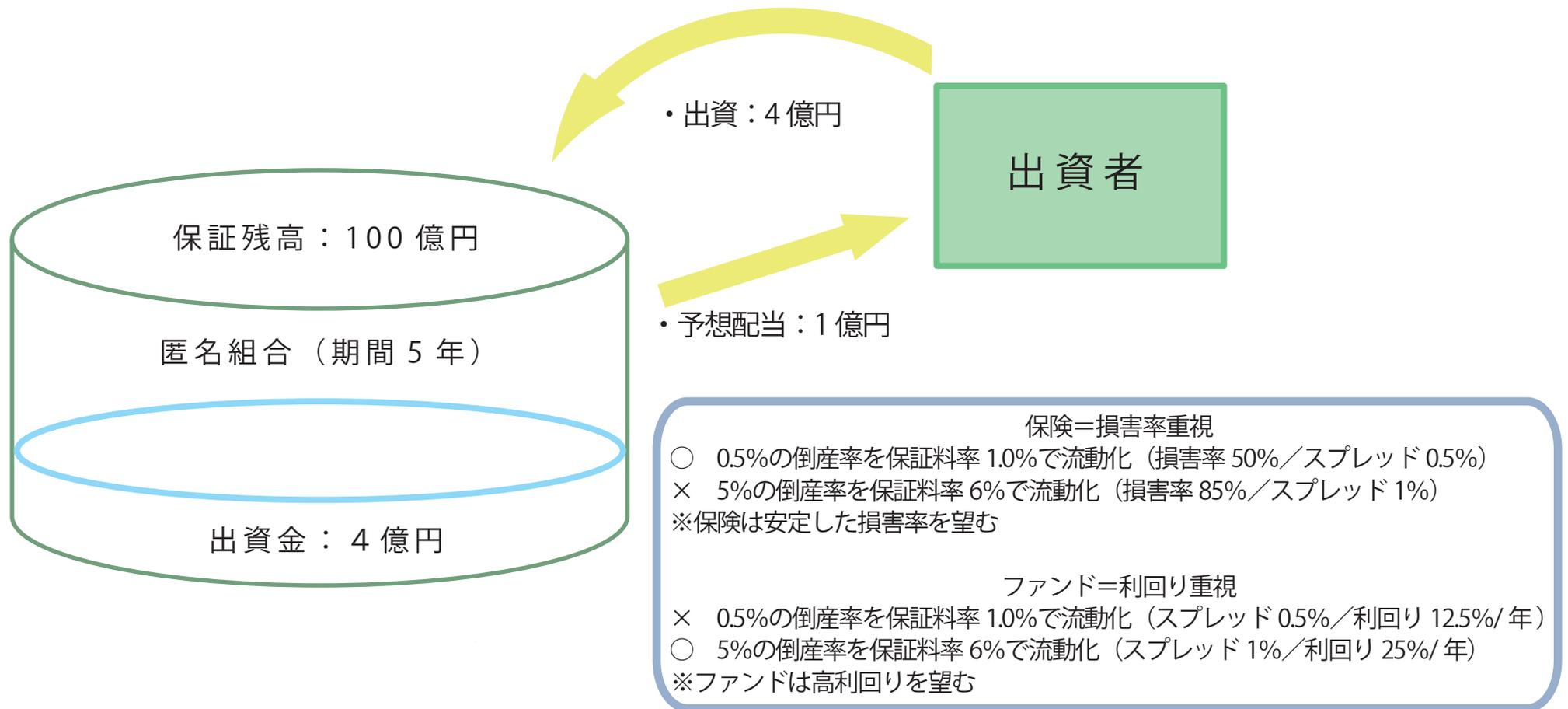
3. リスク移転の高度化③



□海外投資家による信用リスクへの投資を受け入れるファンドを設立 (昨年4月)

3. リスク移転の高度化④

ファンドの特長



13/3 月期の重点施策

13/3 月期の取り組み

外部環境 : 政策の期限切れによる倒産件数の増加が起こりうる1年。

基本方針

引き続き倒産動向の推移を踏まえ、リスクを見極めつつ、低リスク分野での信用リスク受託拡大による大企業顧客の更なる拡大、また、保証を活用した周辺ビジネスにより金融機関との連携の強化を図る。これにより、将来の倒産件数の増加に備える。

1. リスク引受力の拡大

- ・リスクに見合った価格設定を可能とするための流動化手法の多様化
- ・多様なリスク引受け実現のためにファンドへの流動化強化を図り、ハイリスクゾーン引受余力拡大
- ・長期での信用リスク引受けのための流動化契約の長期化

2. 金融機関との連携による保証関連サービスの拡大

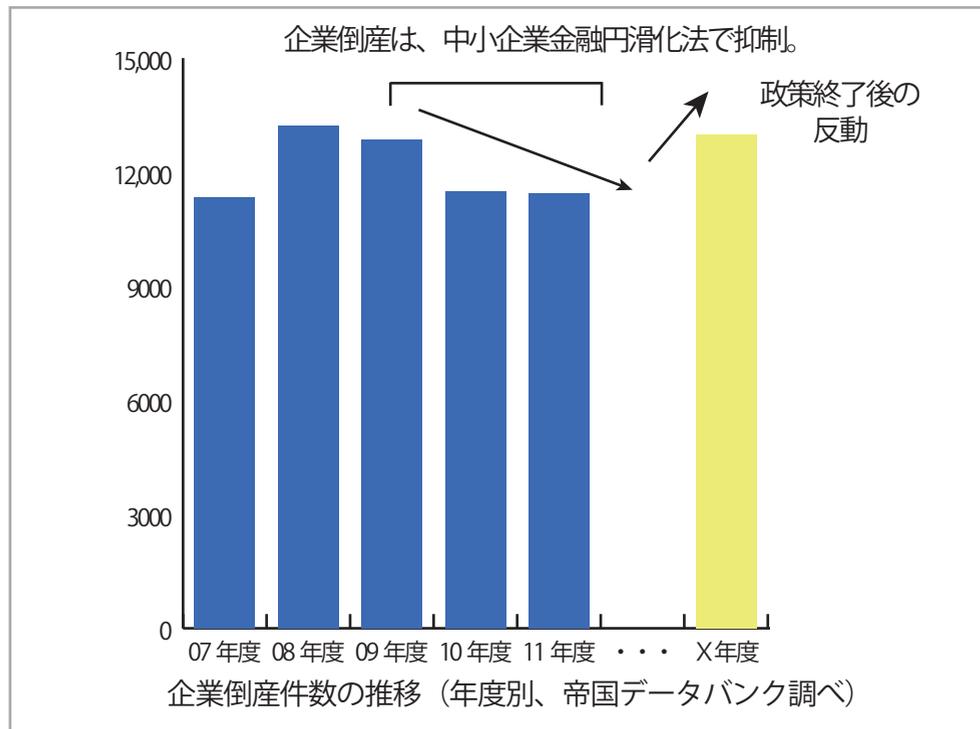
- ・手形・債権買取サービス
- ・電子記録債権買取サービス
- ・金融機関向け再保証

3. 海外向け輸出債権保証受託の基盤整備

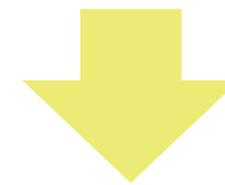
13/3 月期 基本方針

□低リスク分野でのリスク受託拡大を継続。『低コスト』・『高額カバー』を推進し、大企業を中心とした顧客層の取り込みを図る。

中小企業金融円滑化法の期限切れによる倒産件数の反転増加時、保証料率の見直しにより大幅増収が見込まれる。



※保証料率見直しのイメージ
(例) 倒産増加時の保証残高が
1,600 億円の場合。



平均料率 0.5% 上昇で
年間 8 億円の増収。

13/3 月期 重点施策 ①

リスク引受力の拡大

- リスクに見合う価格設定のための流動化手法の多様化（保険会社、ノンバンク、ファンド等）。
- 多様なリスク引受け実現のためにファンドへの流動化強化を図り、ハイリスクゾーン引受余力拡大。
- 長期での信用リスク引受けのための流動化契約の長期化。



金融機関
(保険会社)

- ・低リスクで損害率を重視
=安定した損害率を望む。
- ※損害率 = $\frac{\text{保証履行額}}{\text{流動化コスト}}$

より低率で
大きな保証枠を提供可能に



金融機関
(ノンバンク)

- ・資本効率をやや重視。
- ・保険会社同様、損害率によりつつ、ミドルリスクを志向。

ファンド

- ・引受料率と倒産率の спреッドを重視
=高利回りを望む。
(資本効率を重視)
- ※スプレッド = 引受料率 - 倒産率

ハイリスクゾーンの
引受余力拡大

13/3 月期 重点施策 ②

金融機関との連携による保証関連サービスの拡大

- 手形・債権買取サービス

金融円滑化法期限切れに伴う、中小企業の資金調達環境変化。

- 電子記録債権買取サービス

本年4月に電子記録債権買取を行う合併会社を設立。

- 金融機関向け再保証

前期に引き続き金融機関のOEMとして再保証サービスの提供に注力。

13/3 月期 重点施策 ③

海外向け輸出債権保証受託の基盤整備

本年 1 月に買収した仏系大手輸出保険系のコ
ファス・ジャパン・ファイナンス株式会社の
ノウハウを活用。

參考資料

国内のクレジットリスクマーケット

中長期的に拡大を図る マーケット		当面注力する マーケット
直接金融 (株式・出資金・ 債券) 230兆円	間接金融 (借入) 377兆円	企業間信用 (売掛・手形) 166兆円

出典：日本銀行『資金循環統計』（2010年）

拡大を続ける販売網

□地方銀行を始めとする金融機関、リース会社（ノンバンク）、メガバンクやメーカー系保険代理店等と幅広く提携。

提携先地銀 ……計 42 行

- | | | |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 阿波銀行 大分銀行 山陰合同銀行 静岡銀行 常陽銀行 鳥取銀行 西日本シティ銀行 百十四銀行 北海道銀行 山口銀行 百五銀行 南都銀行 北都銀行 東京都民銀行 | <ul style="list-style-type: none"> 伊予銀行 大垣共立銀行 滋賀銀行 十八銀行 第四銀行 トマト銀行 八十二銀行 広島銀行 宮崎銀行 山梨中央銀行 東邦銀行 山形銀行 仙台銀行 群馬銀行 | <ul style="list-style-type: none"> 岩手銀行 近畿大阪銀行 四国銀行 荘内銀行 千葉銀行 名古屋銀行 肥後銀行 福井銀行 武蔵野銀行 京都銀行 佐賀銀行 青森銀行 足利銀行 |
|--|--|--|

等

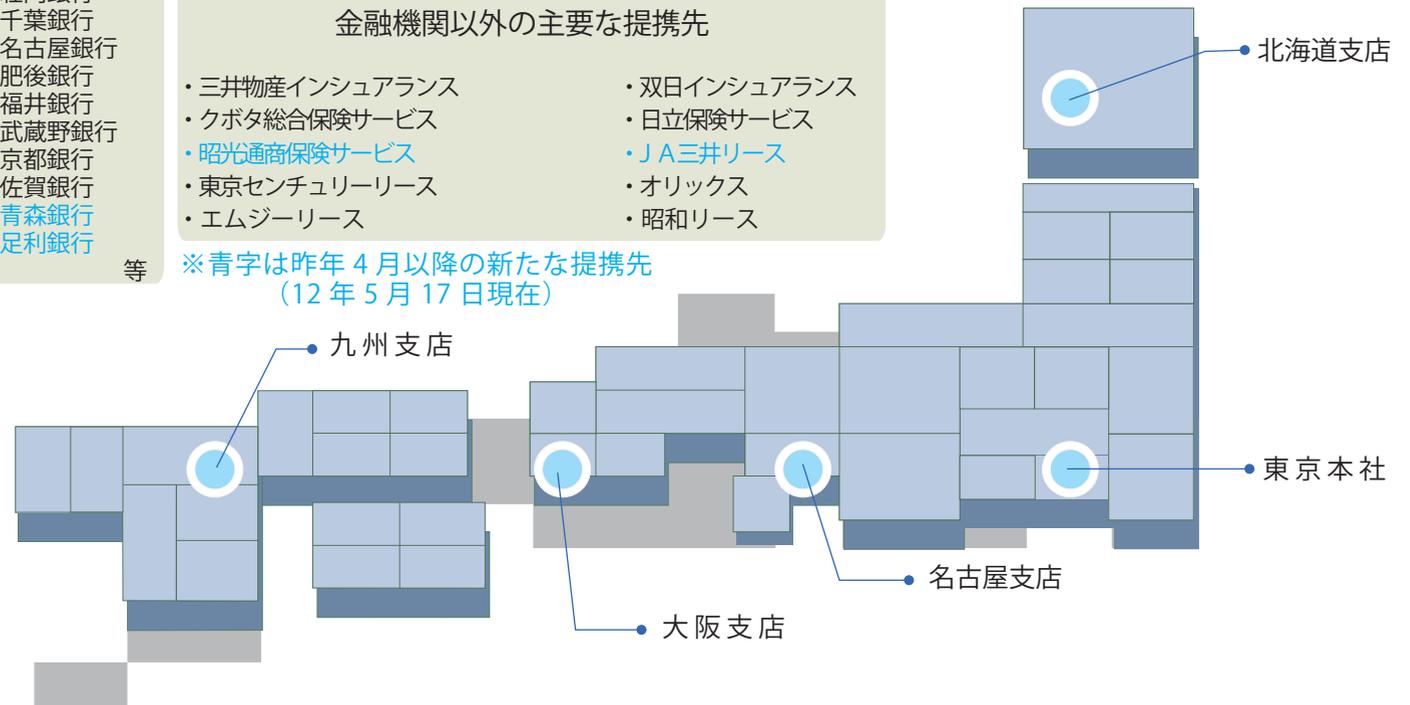
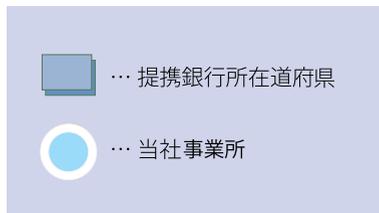
地方銀行以外の提携先金融機関

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> りそな銀行 新生銀行 西武信用金庫 | <ul style="list-style-type: none"> 岡三証券 いちよし証券 SBI証券 |
|---|---|

金融機関以外の主要な提携先

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 三井物産インシュアランス クボタ総合保険サービス 昭光通商保険サービス 東京センチュリーリース エムジーリース | <ul style="list-style-type: none"> 双日インシュアランス 日立保険サービス J A三井リース オリックス 昭和リース |
|---|--|

※青字は昨年4月以降の新たな提携先
(12年5月17日現在)



本資料に関するお問い合わせ先
イー・ギャランティ株式会社 経営管理部
03-5447-3566